

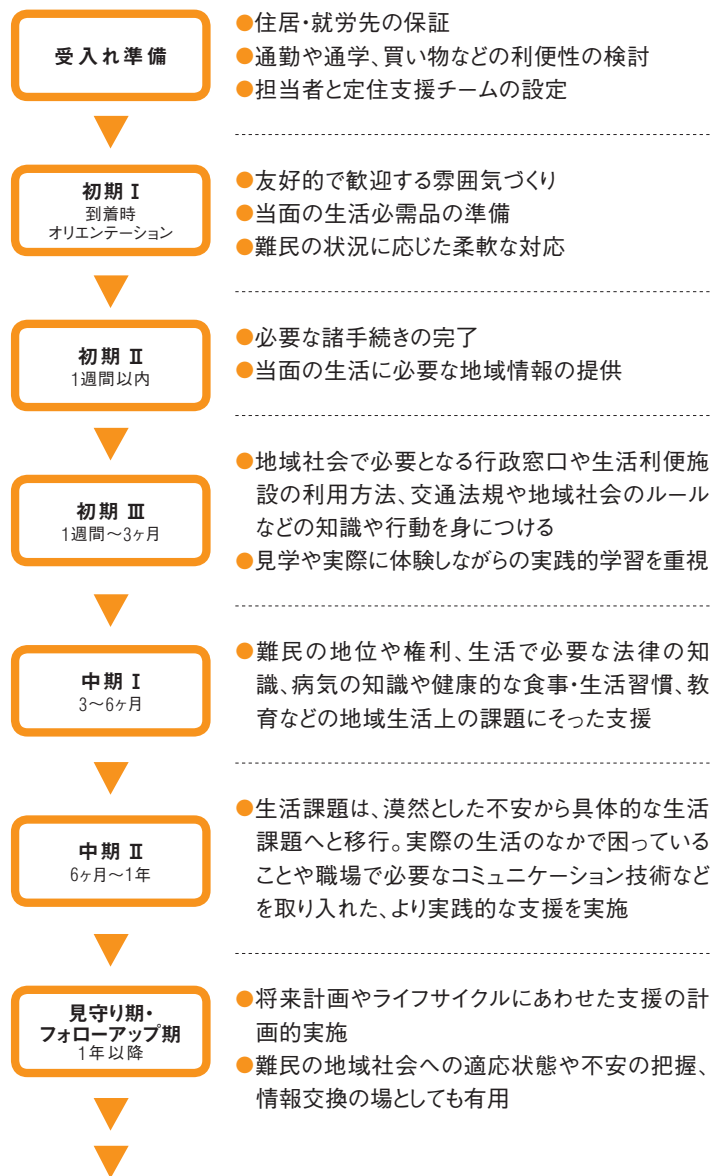
[3] 生活ガイダンス

(1) 生活ガイダンスのおおまかな流れ

生活ガイダンスは、これから始まる日本での生活について講義や見学を通して学ぶ機会です。難民が理解しやすく役に立つと感じられるよう、ガイダンスの時期や方法を検討して提供しましょう。例えば、難民が地域に移行した直後には調理器具や生活用品の使い方などを覚える必要がありますし、なるべく早い時期にスーパーマーケットや銀行といった生活利便施設や交通機関の利用といった日々の生活に不可欠なものに関するガイダンスを集中しておこなう必要があります。また、難民の年齢や性別、来日前の生活場所が難民キャンプなのか都市なのか、就労や教育を受けた経験といった生活背景によってもガイダンスの内容や重点を検討する必要があります。国からの情報と受け入れた難民の話をよく聞いて、より効果的なガイダンスになるよう計画的にすすめましょう。

ガイダンスの内容や進め方は、地域定住支援のコーディネーターが中心となり、定住支援チームのメンバーと連携しながら実施していきます。特に、買い物の仕方や医療機関の受診、仕事探しといった実践的な生活ガイダンスでは、日本語学習支援や就労支援との関わりも深いので、難民が生活とのつながりを理解して興味と意欲をもって取り組めるように、日本での定住過程とライフサイクルを踏まえた計画を策定しましょう。

図表11 受入れ経過にそった地域定住支援のポイント



地域定住支援に必要な情報とは

難民を深く理解するためには、名前や年齢、性別といった基本的な情報に加えて、学歴や職歴、移住前の生活の様子、信仰といった「生活歴」、家族の状況や人間関係、人柄など「心理・社会的状況」、病歴や予防接種などの「心身状態」の把握が必要です。難民には、戦争や迫害などで死に直面する体験をしている場合があり、日常生活に影響する可能性があることにも留意しましょう。

(2) 生活ガイダンスの進め方

①地域定住初期の生活ガイダンスⅠ(到着時オリエンテーション)

難民が定住地域に到着したときには、歓迎されていると感じられることが最も大切です。住居には、当面の生活に必要な衣服、家具・什器、季節に応じた寝具や到着して最低24時間分の食料や水などを準備して安心できる環境をつくりましょう。到着した時間にもよりますが、当日は水道やトイレ・入浴、冷暖房など、身体をやすめるために必要な設備の使い方と翌日の予定や緊急時の連絡先などを説明する程度にします。家族全員の体調を確認して、必要であれば医療機関を受診して適切な処置をおこないましょう。到着時間が日中で難民に余力があれば、住居周辺や職場、学校などを案内して、担当者と顔合わせをします。市役所や支援団体の事務所など地域定住支援のコーディネーターや生活支援の担当者に会える場所も説明し、緊急時の連絡先と連絡方法がわかるようにしておきます。

②地域定住初期の生活ガイダンスⅡ(到着後1週間以内)

地域生活をはじめるにあたり、必要な諸手続きの完了と当面の生活に必要なガイダンスを速やかにおこないます。到着してからし

ばらくは難民の負担も大きな時期なので、直接あるいは電話などを通じた通訳による意思疎通をていねいにおこなう必要があります。

〈必要な諸手続きの例〉

- 住民登録や印鑑登録
- 在留カードの発行
- 年金や医療保険・乳幼児医療助成
- 児童手当などの社会福祉諸手当の申請
- 住居・水道光熱の契約
- 子どもの転入学届けなどの各種行政手続き
- 銀行口座の開設
- 電話・インターネットの契約
- 警察や消防などの緊急通報

※信仰する宗教によっては宗教施設や儀式の場所の把握に大きな価値が置かれ、到着してすぐに説明することが必要な場合もあります。

※社会福祉手当制度には、自治体独自のものもあります。当該窓口で確認して、漏れのないようにしましょう。

③地域定住初期の生活ガイダンスⅢ(1週間～3ヶ月)

この時期の生活ガイダンスの目的は、行政窓口や生活利便施設の利用方法、交通法規や地域社会のルールなど日常生活に必要な知識や行動の習得です。実生活に直接活かせるように、実際に現地に赴いて見学や体験をしながら説明します。公共交通機関の利用も身近な場所への移動から徐々に広い範囲への移動を試みましょう。当面の生活に欠かせないものを優先的にしながらも、趣味や余暇の過ごし方など生活の幅を広げるための生活ガイダンスを組み合わせていきましょう。見学や体験をする先で担当者や住民と顔合わせができる場合は紹介して、今後の必要な配慮を依頼しましょう。

〈1週間～3ヶ月の間におこなう生活ガイダンスの例〉

- 受入れ地域の特徴
- 余暇の過ごし方、受入れ地域の余暇施設
- より詳細な交通規則など安全に関わること
- 公共交通機関の利用
- 生活利便施設（役所、職場、学校、銀行、スーパーマーケット、医療機関など）の場所や利用
- 地域の行事やゴミの分別や回収場所など地域の決まり
- 季節にあった衣服や寝具・冷暖房器具の使用
- 同郷者コミュニティの情報

column

地域とのつながりづくりのツールとしての生活ガイダンス

健康や子どもの予防接種に関する生活ガイダンスの提供を保健所に依頼できると、難民と保健師とのつながりをつくることができます。保健師は家庭訪問も実施しているので、健康に不安を抱える難民や妊産婦の難民に対する濃厚な支援が期待できます。このように生活ガイダンスは、地域の団体や専門機関が難民と出会い理解を深める場となり、まちづくりに難民の存在を位置付けることができます。

④地域定住中期の生活ガイダンスⅠ(3～6ヶ月)

日常生活の維持に直結する生活ガイダンスいわゆる「サバイバルスキル」に関することが一定すすむと、社会保障や健康を維持するための病気と生活習慣の知識、子どもの進学とその資金といったよりよい生活のために「社会に働かせることができる力」をつけるためのガイダンスに移行します。ところが、現在の生活に精一杯といったなかでは、将来のことについて考えるのは大変なことです。特に、この時期は日本での生活を一定送るなかで思うように日本語が使えようにならない、思うような就労先が

ない、来日前に描いていた生活と違うといった焦りとともに、これまでの価値観やアイデンティティの見直しを迫られる時期です。生活ガイダンスをはじめ提供される定住支援にも不満が現れる時期です。生活支援担当者をはじめ定住支援チームがそれぞれの関わる場所で難民が直面する課題を発見して、生活ガイダンスに反映させるとともに、それぞれの場所での難民への理解と配慮をすすめるといったように難民と周囲の環境に働きかけることに留意しましょう。これまでの成果と難民が求めている目標に近づくための過程を示しながら、身近な目標の一つひとつ達成していくといった地道な取り組みが必要な時期です。先に定住した難民との交流や経験を聞く機会をもつなども有効です。現在の第三国定住事業では、この時期までが定住支援施設でおこなわれています。

〈3～6ヶ月の間におこなう生活ガイダンスの例〉

- 日本の社会福祉制度（年金、医療保険、介護保険）
- 社会文化的規範（男女関係、家庭内暴力、子どものしつけなど）
- 地域の経済状況（住宅、雇用、生活費事情）
- 子どもの教育と資金
- 生命保険

⑤地域定住中期の生活ガイダンスⅡ(6ヶ月～1年)

現在の第三国定住事業では、ここから受入れ地域に移行します。定住支援施設では、先にみてきたような基本的な生活ガイダンスと日本語学習がすでに提供されていますが、公共交通機関の利用や最寄りの金融機関、ゴミの分別など受入れ地域で特有のものや一度のガイダンスで理解することが難しいものも少なくありません。難民の理解と地域の実情にあわせて、改めて生活ガイダンスの計画を立てる必要があるでしょう。その一方で、地域でのより実践的な生活ガイダンスをすすめる時期でもあ

ります。職場や学校、地域での生活に必要な場所での行動様式や日本語技能を豊かにしていけるように、生活支援をはじめ定住支援チームのそれぞれの場での支援と補完しあうような生活ガイダンスを計画しましょう。

定住支援施設から受入れ地域に移行した際には、これまでの保護的な環境からいっきに現実の生活に直面します。難民が安心して地域社会に入っていけるように、先に述べた定住初期からの流れを柔軟に取り入れていきましょう。

〈その他第三国定住で必要な生活ガイダンスの例〉

- 国籍の取得
- 家族呼び寄せ
- 高齢者福祉
- 労働者の権利について（労働組合など）
- 健康的な生活習慣や疾病予防
- 子どもの発達
- 移住と適応プロセス、移民の家族が経験する葛藤（男女間、世代間のギャップ）
- 過去の体験に関する反応と対処（トラウマ、PTSDなど）

⑥ 見守り期（1年から2年）、フォローアップ期（2年以降）

地域生活に慣れてくることで新たな課題や希望も生まれます。例えば、運転免許をはじめとする資格の取得や高等教育機関への進学や就職にむけた訓練、海外にいる家族の呼び寄せなど難民の希望に応じた生活の幅を広げるガイダンスを実施しましょう。初期のような集中した生活ガイダンスよりも、その時々々の課題に応じて個別に対応することが多くなりますが、家族単位や女性や若者など特定の集団を対象にすると有効なものもあります。

また、生活ガイダンスや日本語学習の場は、難民の地域社

会への適応状態や不安を把握するうえでも有用であり、難民同士の情報交換や不安や悩みを共有する場ともなります。地域に移行して1年から2年までは週に1回、あるいは月に1回でも定期的なガイダンスの場を設定することが望ましいでしょう。フォローアップ期の2年目以降は、難民の状況や意向に応じて柔軟に対応しましょう。

column

生活ガイダンスのテーマと開催時期

生活ガイダンスを受けた難民の感想は、「とても参考になるが、一度にたくさんことは理解できない」といったものが多いようです。定住初期におこなうガイダンスは、なるべく難民の生活に必要なことに絞っておこないましょう。テーマによっては、子どもの進学などのライフサイクルの変化によって、ガイダンスの必要な時期が異なる場合もあります。難民との対話や日常生活の様子を踏まえて、ガイダンスのテーマや時期を設定しましょう。

難民の過去の厳しい体験による精神的な影響は、その日を生きるのに精一杯といった難民キャンプの滞在時期や来日初期には隠れており、生活が安定して将来を考えるようになると表出することも少なくありません。生活が一定安定した時期に「過去の体験に対する反応」についてガイダンスをすることは、そうした状態を見逃さないためにも有効です。

[4] 地域定住支援の全体像

地域定住支援全体の調整をおこなうコーディネーターと、4つの中核的支援を担う担当者にとって、受入れの準備段階から地域に入ってきた後の2年程度までの定住支援の流れのなかで押さえておくといポイントを次ページにまとめました(図表12)。なお、現行の第三国定住事業の制度設計では、下側に示した首都圏の定住支援施設で6か月間の定住支援プログラムを受けた後、地域生活に移行して職場適応訓練を受けることになっています。

図表12 第三国定住事業の全体像

[地域における定住支援の流れ]

フェーズ 機能	受入れ準備	初期Ⅰ	初期Ⅱ	初期Ⅲ
	(6ヶ月前～到着時)	(到着時)	(到着時～1週間)	(1週間～3ヶ月)
コーディネート	○定住支援チームの形成 ○難民家族の情報の把握と関係者間の情報共有 ○地元住民への説明 ○住宅・就労先の保証	○難民と支援担当者との顔合わせ ○友好的で歓迎する雰囲気づくり	○定住支援チーム間の定期協議の開催 ○難民の状況・ニーズにもとづく支援計画の策定、進捗状況の確認、対応の検討 ○地域内・地域外との各種調整	
地域生活支援 暮らす	○家族の状況を踏まえた住居の準備 ○通勤や通学、買い物などの利便性の検討	○当面の生活必需品の準備 ○住居設備の説明 ○近隣案内 ○学校・職場への案内 ○緊急連絡先の確認 ○当面の予定確認	○転入に必要な諸手続き ○当面の生活に必要な地域情報の提供	○買い物や行政窓口などの生活利便施設の利用方法 ○交通法規や地域社会のルールの習得
日本語学習支援 話す・読む・書く	○地域の日本語支援リソース（人材、教材や教室、情報ネットワークなど）の確認	○日本語の習得状況の把握	○支援内容の検討 ○日本語学習の目標設定 ○支援者向けの「やさしい日本語」などの勉強会の開催	○支援開始 ○定期的なモニタリング ○学習記録の共有
子どもたちへの教育支援 学ぶ	○特別の教育課程の編成を検討 ○教員や通訳など学校内の受入れ体制づくり ○教員等への研修	○面接で本人と保護者の状況を把握 ○関係機関間の連絡 ○学校生活／学用品などの説明	○教員同士や、保護者との情報交換 ○在籍学級で交流活動 ○取り出し指導開始 ○サバイバル日本語の指導	○地域の支援教室を紹介 ○学校行事の紹介
就労支援 働く	○地域の就労支援リソース（人材、支援機関、情報ネットワークなど）の確認 ○雇用主や支援機関への説明会 ○就労支援体制づくり	○難民と就労支援担当者との顔合わせ	○面談で難民本人の職歴や意欲、職業的な基礎能力の把握	[前期就労準備] ○アセスメント（難民、企業、地域の状況の把握） ○自立計画の策定 ○就労訓練の開始

〈第三国定住以外の例〉人道配慮による滞在、家族呼び寄せのケースなど、定住支援施設の定住支援プログラムを経ずに、

[政府の委託を受けた定住支援施設における定住支援プログラムを活用する場合]

フェーズ	出発前	初期Ⅰ	初期Ⅱ	初期Ⅲ
	(4週間前～出発)		(到着時～6ヶ月)	
プログラム	出国前研修	定住支援プログラム		
担当機関	国際移住機関(IONM)	定住支援施設[難民事業本部(RHQ)]		
内容	○日本語研修 ○文化研修 ○健康診断	○到着時オリエンテーション ○日本語研修(572時間) ○生活ガイダンス(120時間)		

〈第三国定住以外の例〉難民として認定された人は、難民事業本部において、6か月間、もしくは1年の定住支援プログラムを受講できる

中期Ⅰ	中期Ⅱ	見守り期	フォローアップ期
(3～6ヶ月)	(6ヶ月～1年)	(～2年)	(2年～)
○日本の社会福祉制度や社会規範の復習 ○地域の経済状況 ○家計管理、教育資金	○実際の生活の中で困っていることを取り入れた実践的な支援 ○国籍の取得や家族呼び寄せ ○疾病予防など	○週1回～月1回のペースで定期的にガイダンスを実施	○実施の状況や意向に応じて柔軟に対応
○定期的なモニタリング ○自立的学習に向けた支援 ○職場や学校との情報交換と課題把握	○定期的なモニタリング ○学習相談 ○アドバイス体制の継続 詳細はP44 図表15参照		
○授業参観、懇談会などを開催 ○日本語能力の把握と指導プランの見直し	○異文化適応に関する校内研修など ○将来設計を確認 ○学力伸長を踏まえた定期的な支援体制の見直し ○将来設計に基づくガイダンス ○母語・母文化継承の支援 詳細はP53 図表16参照		
【後期就労準備】 ○マッチング（会社訪問、OJT、採用面接）	【定着支援】 ○難民、企業への定期的なフォローアップ ○将来設計に備えたキャリア、スキルアップのガイダンス		

地域に入ってくる場合がある。

中期Ⅰ	中期Ⅱ	見守り期	フォローアップ期
	(6ヶ月～1年)	(～2年)	(2年～)
	地域での自立支援 定住支援施設【難民事業本部（RHQ）】		
○就労先の決定 ○住居の決定 ○入学手続	○職場適応訓練（相談員、通訳の派遣）	○本格的な地域定住へ	
	地域生活への移行		